

市民の皆様へ ～マイナンバーカード取得のお願い～

コロナ禍をはじめいくつもの困難を乗り越え、京都を、日本を未来へ。
そのための手段の一つが“デジタル化社会”の実現であり、その基盤となるのがマイナンバーカードです。

厳格な個人証明機能を有するこのカードは、次のとおり御活用いただけます。

- ・税の確定申告、住民票など各種証明書の取得等の行政オンラインサービス
- ・健康保険証としての利用

また、将来的には「運転免許証との連携」を予定。今後も利用の機会は着実に広がります。

セキュリティ対策、個人情報保護についても万全を期しており、カードには皆さんの税や銀行口座番号などの情報は登録されていません。

そんな、マイナンバーカード。本市では現在、マイナンバーカードセンター（烏丸通六角下る）で、土・日曜日、平日夜間も申請・交付等を実施。

「出張申請窓口」として、お近くの施設等で御申請いただける取組も、市内各所で毎週実施しています。

そして、9月30日までにカードを申請された方を対象に、最大2万円分のポイントが付与される「マイナポイント第二弾」が、現在実施されています。是非この機会に、マイナンバーカードを取得していただければと存じます。

“誰一人取り残さないデジタル化”の推進により、誰もがそのメリットを享受できる社会の実現へ。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年7月

京都市長 門川 大作